

(社)全日本鍼灸学会

平成 24 年度 第 5 回理事会 会議録要旨

I. 開催の日時及び場所

日 時：平成 25 年 3 月 24 日(日) 午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分

場 所：東京医療専門学校 代々木校舎（東京都渋谷区代々木 1-55 学園ビル）

II. 議事の経過要領および結果

司 会：事務局長 福村 昭

挨拶：会長 後藤 修司

議 長：会長 後藤 修司

【報告事項】

1. 各部事業中間報告（平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）

- | | |
|--------|--------|
| 1) 事務局 | 福村事務局長 |
| 2) 学術部 | 篠原学術部長 |
| 3) 研究部 | 山下研究部長 |
| 4) 編集部 | 坂口編集部長 |
| 5) 組織部 | 安藤組織部長 |
| 6) 国際部 | 若山国際部長 |
| 7) 広報部 | 清水広報部長 |

上記各項目について、資料に基づき説明があった。

2. JLOM 関連委員会報告

東郷 JLOM 関連委員会委員長

資料に基づき説明があった。5 月に南アフリカにてプレナリーミーティングが開催される。

中国側から、鍼灸治療を行う場所について規格化するという提案があり、規格化すると日本の鍼灸院のあり方に影響を与えるのではないかと懸念があることが説明された。

3. 認定委員会報告

鳥谷部認定委員会事務局長

資料に基づき説明があった。

4. 第 62 回学術大会(九州大会)進捗状況報告

清水九州支部長

一般演題は 282 演題の応募があり、業者展示は予定 54 ブースのところ、現在 35 ブースの申し込みがあったことが報告された。

5. 第 63 回学術大会(愛媛大会)準備報告

宇都宮中国四国支部長

資料に基づき説明があった。会頭は愛媛大学医学部麻酔科教授長櫓巧先生に決まったこと、山岡傳一郎先生の講演が予定されていること、4 月 14 日に中国四国支部（愛媛県）において決起集会を開くことが報告された。

6. グランドデザイン検討委員会報告

津田検討委員会委員長

資料に基づき説明があった。次年度も引き続き行い、10 月までに方向性を示す予定であることが報告された。学術大会の開催地について、地方都市開催が続くと財政的に問題があるため、地方都市と大都市との交互開催を検討することが提案された。第 62 回学術大会（九州大会）における国民のための鍼灸医療推進機構のプログラム内で、グランドデザイン検討委員会での取り組みについて話す予定であることが報告された。

7. 公益社団法人定款の確定条文 福村事務局長
資料に基づき説明があった。3月21日付で公益社団法人の認可を受け、4月1日以降公益社団法人へ移行となる予定であること、内閣府の指導を受けて定款を修正し、最終版が確定したことが報告された。
8. 平成24年度決算中間報告 齋藤財務部長
資料に基づき説明があった。会費未納者が213名おり、広告収入の伸び悩みについて報告された。
9. 参与 無敵剛介先生退会 福村事務局長
ご本人の意思により退会届が提出され、参与をご退任されることが報告された。
10. その他
小川副会長より、本日先行された支部運営委員会の話し合いを受けて、平成29年度の学術大会開催地を東京もしくは大阪にて検討するとの報告があった。

【審議事項】

1. 入会案内書の作成について 安藤組織部長
公益法人移行を受けて、平成25年度にパンフレットを3000部作成し、学校取り纏め学生会員から正会員への切り換えを促す時や、学術大会時に一般参加者へ配布することが提案された。審議の結果、賛成多数で承認された。
2. 学会雑誌投稿規定改定（案）と原稿区分一覧について 坂口編集部長
資料に基づき、以下の2点について説明があった。
- 1) 学会雑誌投稿規定改定（案）について
改定理由の第一として、WPRIM（WHO 文献データベース）に全日本鍼灸学会誌の収載が承認されたが、収載の条件が臨床試験論文について公的な登録機関に事前登録することであったことが説明された。今回の改定は次の4点である。①臨床試験の事前登録②利益相反に関する記載③投稿資格④フォームが一致しないことの問題を反映させた執筆要項
改定部分のうち、特に臨床試験の事前登録について、今後の投稿数の減少に繋がるのではないかと懸念があり、審議を求められた。
小川副会長からの臨床試験事前登録の開始時期についての質問に対して、周知には猶予期間が必要なので、2年位を検討していることが説明された。福田理事より周知徹底するための方法として、学術大会にて質問ブースを設けるなど具体的な相談に乗ることが必要であるとの意見があった。どこまでが事前登録の対象となるかについて議論があり、症例報告や症例集積については対象外であるが、介入群と非介入群に分ける臨床試験については原著や短報などの区分に限らず、登録が必要であることが確認された。事前登録された段階で、学会誌にプロトコルを提出させると、事後に採用不可になるという事態を防げるようになるのではないかと意見に対しては、今後検討していくとのことであった。
審議の結果、臨床試験の事前登録に対する対応を検討していくことで、投稿規定（案）が賛成多数で承認された。
- 2) 原稿区分一覧について
古典の検証論文など「その他」に該当されるものについては、現行の規定のままでは費用が発生しないので、分量に応じて費用を発生させることが提案された。審議の結果、賛成多数で承認された。
3. 事務局規程（案） 福村事務局長
資料に基づき説明があった。定款の第49条に事務局規程を作るよう求めているため、規程案を作成した。審議の結果、賛成多数で承認された。

4. 寄付金の申し出について 小川副会長
首藤傳明先生より寄付金（100万円）の申し出があった。学会として申し出を有難く受けて高木賞に組み入れることとなった。審議の結果、賛成多数で承認された。

5. 平成 25 年度予算案 小川副会長
資料に基づき説明があった。

1)フェリカカードによる会員情報のデータベース化

鍼灸師全員がフェリカカードを用いて講習会などの点数を一元管理すること、さらに平成 25 年度からの実施が提案された。また、概算として 550 万円ほどになるが、講習会参加における個人の取得点に分かるので、鍼灸師の学術水準の差別化を行うことが可能になるとのこと。4 団体（日本鍼灸師会、全日本鍼灸マッサージ師会、東洋療法学校協会、全日本鍼灸学会）の会員にはカードを配布、所属していない鍼灸師は各自で購入してもらい、また東洋療法試験研修財団でも免許交付時に配布することを検討していることが説明された。

具体的な利便性について、データの利用や管理については、パスワードで管理することができること。会員情報はそれぞれの団体ごとに管理しており、制限を設けた上で照会もできること。セキュリティは最高レベルであること。データの互換性については、エクセルデータとして出力できるので問題ないとのことが、三浦理事より説明された。

審議の結果、次年度フェリカカードを用いた会員情報のデータベース化に伴う予算計上について、賛成多数で承認された。

2)60 周年祝賀会

第 60 回学術大会時に参加費を東日本大震災の義援金とし、60 周年記念事業積立金を第 60 回学術大会運営費に充てた経緯があり、その際に公益法人へ移行した折に併せて 60 周年の祝賀会を開くことが提案されていた。第 60 回学術大会の実行委員長であった妹尾監事より今回改めて提案され、審議を行った。

審議の結果、予算を 100 万円程度計上することが賛成多数で承認され、九州大会の懇親会を祝賀会として功労表彰を行うこととなった。

6. 平成 25 年度諸会議日程の変更について 福村事務局長
資料に基づき説明があった。審議の結果、7 月 28 日は日程が重なっているため、グランドデザイン委員会の開催日を変更することで、賛成多数で承認された。

7. 学会大会時における認定履修得点登録 JCB カードの廃止 鳥谷部認定事務局長
コスト、手続きの煩雑さから JCB カードを用いた認定履修得点の登録を廃止したいとの意向が示された。今後、JCB カードは年会費の徴収のみに利用し、認定履修得点の把握については以前の紙カードに戻すことが提案された。

また、認定者証カードの発行も廃止したいとの意向が示された。理由として、費用や作業手続き上の問題に対して、効果があまり得られていないことが説明された。

審議の結果、JCB カードと認定者証カードの廃止について、賛成多数で承認された。

8. 学会取り纏め学生会員卒業生への 2 号雑誌贈呈廃止の件 安藤組織部長
理由として、住所変更で大量の学会誌が返送されてくること、入会率も低い（約 6%）ことが説明された。審議の結果、賛成多数で承認された。

9. 後援名義の依頼について 福田学術副部長
資料に基づき、説明があった。鍼灸に関する情報公開をする目的で始まった GUNTM が、11 月 16 日、17 日に明治国際医療大学が事務局となって京都で開催されることに関して、学会の後援を希望す

る意向が示された。審議の結果、今後は明治国際医療大学以外の日本の大学も参画できるように期待しつつ後援を認めることが、賛成多数で承認された。

10. データベース鍼灸の統合に関する件 清水広報部長

資料に基づき、説明があった。鍼灸文献データベースを学会のサーバーに統合できるかについて、Dspace 移植案、新システム案を比較し検討した結果が報告された。審議の結果、データベースのあり方についても1年間検討して、実施可能なら平成26年度に実施することが、賛成多数で承認された。

11. 入会審査

平成24年2月から3月に入会申請のあった者に対して入会審査を行った。審議の結果、全員の入会が賛成多数で承認された。

以上、すべての議案について審議の結果、賛成多数で承認された。

以上をもって、平成24年度第5回理事会の議事を全て終了した。